

平成22年度地域木造住宅市場活性化推進事業費補助金成果報告書

1. 事業名

「地域材を活用した住宅の普及促進事業」

2. 事業実施期間

平成 22 年 6 月 12 日 ～ 平成 23 年 2 月 28 日

3. 事業主体

一般社団法人 富士山木造住宅協会

4. 事業の成果

---事業の背景と内容---

地域の資材を使った地域型長期優良住宅の普及に向けて、技術的な認定を取得する仕組みの構築が最重要課題となっている。この課題を解決するために、当団体では各工務店が地域型長期優良住宅へ取り組み可能な環境づくり及び地域材の有効活用を目的に下記事業を計画した。

①木材合わせ・重ね梁製品の品質証明事業

地域材には、産地と消費地の関係に支えられる大量物流と少量物流を基本とする多くの地域材があり、その有効利用が課題となっている。現状では無垢の大断面材は、ある程度以上の太さの丸太からしか伐採できないため、数量に限界がある。その為、資材の需要と供給のバランスをとるには、梁を重ね大断面とし構造材として使用する必要性がある。現状は4号特例があるので使用に制限はないが、今後の特例廃止及び安全性の証明、建築基準法第37条等を鑑み実証実験にて強度測定を行う。

②住宅型式性能認定及び型式住宅部分等製造者認証の取得事業

仕様規定による長期優良住宅の認定取得の「初級編」という位置付けで、地域工務店が地域材を活用した長期優良住宅に取り組める体制の構築を行う。

③長期優良住宅申請マニュアル作成事業

工務店や設計事務所が抱える問題点や現状のアンケートを実施した結果「長期優良住宅の申請業務の対応したことがある設計事務所」は37%「今後長期優良住宅の対応を考えている」は97%と取り組みたい姿勢はある。しかし、書類の煩雑化の問題が掲げられている。申請者である工務店と審査機関との円滑なネットワークを確立すべく、申請業務に係るサポート体制を整えるため、申請時に必要なマニュアル作成を行い（財）静岡県建築住宅まちづくりセンターと互いの合理化を図る。

④住宅履歴登録サポート事業

住宅の履歴情報が残っていない現状を踏まえ、まずは履歴情報を残す事が先決であり消費者の安全・安心を考慮し、公的機関を活用した住宅履歴のデータ登録等に於ける工務店支援を行う。

⑤生産者・消費者を含めた地域ネットワーク事業

富士山の木を、核としたこれからの地域材住宅づくりを普及させる為に、生産者と消費者間のネットワークを確立し地域材を活用した長期優良住宅の普及を図る。

---事業の成果と展望---

①【木材合わせ・重ね梁製品の品質証明事業】

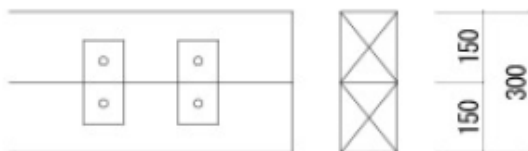
静岡県の高ノキについて、構造用材としての材質特性及び安全の担保するために、実寸大材曲げ強度試験を中心とした強度性能調査を実施した。

高ノキの曲げ強度の平均値は39.5N/mm²、下限値は28.9N/mm²であり、国土交通省告示第1524号で定める高ノキ無等級の曲げ基準強度26.7N/mm²を大きく上回る結果となった。しかし、JAS（日本農林規格）では、この合わせ梁は製材にも集成材にも分類されない。この合わせ梁を関連業者に安心して使用してもらう為、行政関係者・林業関係者・確認検査機関・施工業者・流通業者など23名の方に実証実験に参画頂いた。

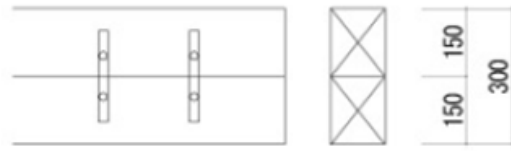
実証実験の結果を踏まえ、合わせ梁仕様書の作成し、地域からこの様な利用を促進普及する。今後は、木質構造材料として、安心して住宅部材に供給されることを期待する。併せて、これまで柱材として利用することが多かった中径材が、接着重ね梁として利用されることで、間伐材の利用を益々推進することが可能となった。

実証実験試験体

A-1:10体 富士松 重ね梁 板ダボ



A-2:10体 富士松 重ね梁 ホソバパイプ



B-1:20体 富士松(芯付) 増し梁 90+120+90



B-2:20体 富士松 増し梁 30+45+150+45+30



B-3:10体 富士松 増し梁 75+75+75+75



②【地域型型式性能認定の取得】

3-1	劣化対策等級（構造躯体等）	等級3	認定番号	T140305Aa08200
3-1	劣化対策等級（構造躯体等）	等級3	認定番号	T140305B00100
4-1	維持管理対策等級（専用配管）	等級3	認定番号	T150305A005900
5-1	省エネルギー対策等級	等級4	認定番号	T170405Aa085004a
5-1	省エネルギー対策等級	等級4	認定番号	T170405B001004a

②【型式住宅部分等製造者認証の取得】 認証番号 P0105T040305Aa08300

この認定を取得した事により地域工務店による地域材を利用した家づくりは、地域型の住宅生産システムへ発展し、地域の活性化、地域の環境や産業へ貢献が出来る。

今後は、この型式認定仕様マニュアルを作成し、研修会を行うことで地域工務店が長期優良住宅に取り組める更なる体制の構築を行う。また、東海地震及び県の耐震基準確保の趣旨を鑑み、静岡県建築構造設計指針では静岡県地震地域係数 $Z=1.2$ の規定等を念頭におき、地域工務店が良質な地域材活用型住宅にスムーズに取り組めるように住宅型式性能認定「構造等級2の確保」取得し、地域での取り組みを強化すべく基礎的なことから応用まで広い範囲での普及を行っていく。

③【長期優良住宅申請マニュアルの作成】

申請者と審査機関とのネットワークを確立し、申請業務に係るサポート体制を整える為、申請時に必要な長期優良住宅申請マニュアル作成することで（財）静岡県建築住宅まちづくりセンターと互いの合理化を図る事が出来た。今後は、このマニュアルを使用した実務者講習会を開催し、幅広く地域工務店に長期優良住宅の建設計画を促していく。

④【住宅履歴登録サポート事業】

会員向けチラシと施主向けチラシを作成し住宅履歴の活用性・重要性・必要性を関係業者と消費者に周知を図り、本事業期間に約80物件の登録サポートを行うことが出来た。今後は、一般住宅及び既存住宅の履歴の登録の推進を行っていく。



⑤【生産者・消費者を含めた地域ネットワーク事業】

地域材を活用した住宅展示場を会場とし、地産地消地域材の重要性・必要性について消費者に直接説明することで『地域型長期優良住宅』を広い範囲にわたって普及啓発が行えた。

上記にプラスして住宅履歴・長期優良住宅への取り組みに関連したブースコーナーを実施した。



成果のまとめ

前年度からの運用してきた状況を踏襲し、地域材有効活用の経済対策を軸として各事業を行った結果、地域関連業者の連携を通じ、個々の技量を活かした新たな取り組みの必要性が再認識された。本事業を通じ、地域材の有効活用の必要性・重要性を発信するすると共に、他団体と交流が生まれたことで今後の展開の可能性を拡げることが出来た。